# 第5期目

## 平成11年6月議会

1.介護保険制度実施へ向けて、住民本位の抜本的な改善・充実を

現在までの介護保険制度実施に向けての準備状況。

介護基盤のいっそうの充実について。

保険料・利用料の減免制度の制定を。

介護保険を含む高齢者福祉担当課の創設と陣容の拡充およびケアマネジャーなど必要な資格の取得と研修を。

2. 県道榎戸大高線の早期整備を求める。

南知多公園線の4車線化事業の関連事業と位置づけられてきた県道榎戸大高線の拡幅整備事業について、現在までの進捗状況はどうか。

工事着工を困難にしている事情があるとすれば、何が障害となっているのか。また、 解決するには、どのように措置する必要があるのか。その解決の見通しはどうか。

## 平成11年9月議会

1. 平和行政のいっそうの推進を求める。

非核・平和都市宣言を発している自治体として、戦争に協力するいかなる要請にも 毅然として拒否する姿勢を堅持してもらいたい。

厚生大臣(水道法の一部改正(同法第40条2項および3項)および建設大臣(建築基準法の一部改正(同法第17条2項、7項、8項、9項、12項など)は、都道府県知事および市町村長が、法令や規定に違反し、または処分を怠っているときは、「必要な措置」を直接指示または命ずることができると規定した。地方自治権に対する、重大な干渉であり、侵害である。ましてや、これが戦争法の発動に関連した場合は重大であり看過できない。いかなる戦争協力にも、毅然として拒否する姿勢を堅持してもらいたい。

2.介護保険制度実施へ向けていっそうの改善・充実を求める。

生活困窮者、低所得者への保険料・利用料の減免制度を拡充されたい。そのための 財政支援を求める。

ホームヘルパーの拡充と労働条件の改善・充実、ケアマネージャの増員による認定と介護サービス開始の円滑化を求める。

老人保健福祉計画の抜本的な改善・充実を求める。

障害者計画の早期策定を求める。

3.情報公開制度の抜本的な改正と運用の改善・充実を求める。

第1条(目的)に、「知る権利」を明文化すること。

第5条の情報公開請求権者の規定を、「何人」も請求できるように改正すること。

情報公開を実効あらしめるため、複写手数料を引き下げること。 政策形成段階および日常業務の記録などの情報も積極的に公開されたい。 FD、CD-Rなどの電磁記録媒体を用いた情報も公開されたい。

#### 平成11年12月議会

1.安心して老後を過ごせるまちづくりのために 介護保険制度の抜本的な改善・充実を 求める

「徴収猶予」などという選挙目当ての本質を糊塗する便法ではなく、誰もが安心して介護を受けられる介護保険制度への抜本的な見直しを、国に要請されたい。

認定審査の問題点について 不服審査の受付窓口を設けることを求める

自立と認定された高齢者に対する支援について。

誰もが安心して介護サービスが受けられるために、充実した保険料・利用料の減免 制度の確立・制定および貸付制度の制定を求める。また、保険料を払えなかったも のに対するペナルティとして、国保保険証の取り上げ、資格証明書、短期保険証の 発行などを行わないことを求める。

介護基盤整備のいっそうの充実を 社会福祉協議会への具体的支援の抜本的強化を 求める

2. 石川地区の排水対策について

石川地区(国道247号線・石川・JR武豊線に囲まれた地域)の排水対策について、関係住民から抜本的な改善・改修について強い要望が出されている。宅地化・商業地化が急速に進んでいる地域であり、早急に排水対策を講ずるよう求める。

3.大日寺所蔵の徳本上人像の文化財指定を求める。

大日寺所蔵の徳本上人像について、各方面から貴重な存在であることが指摘されている。文化財としての制定について、積極的な調査・研究を提案したい。

# 平成12年3月議会

1.介護保険制度の改善・充実を求める。

認定審査の進捗状況および認定結果の変更要因の特徴はどうか。

「老人保健福祉計画」および「障害者計画」の内容をいっそう充実し、「自立」判 定者への支援の充実を求める。また、両計画の策定準備状況はどうか?

介護手当(月5000円)の存続を求める。少なくとも、「要介護度3」以上を対象に支給するよう求める。

特別養護老人ホーム、老人保健施設、訪問看護センター、デイサービスセンターなど、介護保険関連の基盤整備事業の積極的な推進を求める。

住民税非課税世帯など、低所得者に対する保険料・利用料の抜本的な減免制度の制 定を求める。 人権と暮らし・福祉を守るために、介護保険住民オンブズマン制度の創設を求める。 「福祉水準を切り下げない」という公約を守り、従来からの介護制度利用者のみで なく、新たな出現者にも適用することを求める。

2. 県補助金カットを止めさせ、町民の暮らし・福祉を守ることを求める。

県当局が発表した各種補助金のカットが、本町にはどのように影響を及ぼすのか、 項目と金額を明らかにされたい。

福祉医療など、住民の暮らしや福祉・教育に関する補助金のカットは、その影響の深刻さから安易に受け入れるべきではない。県に対して、補助金カットの返上を申し入れるとともに、住民に負担を被せない措置を講ずることを求める。

県財政の破たんの中で、国際的にも批判の高い万博・空港の白紙撤回を含めて抜本的に見直し、県民への負担と犠牲の押しつけを止めるよう申し入れることを求める。

3.ため池等の利用についての基本的方針を問う。

過日の全員協議会において、総合公園計画に関連して、予定地内のため池について、 「買収するとすれば」との前提のもとに金額を説明した。

いわゆる区等の名義となっているため池等の利用については、従来、「池の機能を 損なわない限り、無償で利用する」ことを基本としていた。

今回の説明は、基本方針の変更を意味するのか。

変更を意味しないとすれば、従来の基本方針を踏襲する上で、どのような措置を講 ずるのか。

ため池等を利用した公共事業は、今後、いろいろ計画に上っている。基本方針を堅持することを改めて求める。

## 平成12年6月議会

1.介護保険制度の改善・充実を

4月1日施行にあたっての介護認定状況と介護サービス契約状況はどうか。

利用料助成制度を将来にわたって存続し、恒久対策として措置されたい。

利用料助成制度に準じて、保険料についても住民税非課税世帯を無料にされたい。

特別養護老人ホームなどの基盤整備を年次計画を策定し推進されたい。

権限ある第三者による福祉(介護)オンブズマン制度を創設されたい。

2.情報公開のいっそうの拡充のために

ホームページにPDF版広報「たけとよ」を掲載されたい。

町議会のホームページを併設し、議会関係資料(議会日程、一般質問・答弁、議 案審議状況など)を発信されたい。

電磁資料として調整された行政情報を順次ホームページに掲載し、住民が随時検索できるようにされたい。

中央公民館、歴史民俗資料館、総合体育館、運動公園、保健センターなどのホームページを併設し、図書館ページに準じて、単なる施設紹介にとどまらず、内容を充実されたい。

3. 知多中央道の遮音壁設置の推進を求める。

4 車線化後の騒音測定の結果と具体的対策の検討は?

北曽原地区や多賀地区など、増設を求める強い要望のある地域への遮音壁設置を、 道路公社・県へ強く要請されたい。

透明板の採用を抜本的に増加されたい。

4.総合公園建設計画の具体化に住民ワークショップの手法を取り入れられたい。

用地買収等、事業の進捗状況をご報告願いたい。

墓園の実施設計とともに総合公園の基本設計などに、住民の声を反映させるために、 町民会館建設へ向けて採用されている住民ワークショップの手法を採用して、広く 関係住民の声を取り入れられたい。

総合公園部分については、時間的な余裕もあり、豊かな自然環境を保全しつつ、老若男女誰もが楽しめる公園とするために、ワークショップとともに広く議論を起こし、町民の声を求める手法を検討されたい。

#### 平成12年9月議会

1. 爆発事故の再発を防止し、安全なまちづくりをすすめるために。

現時点での被害状況を明らかにし、補償の進捗状況を明らかにされたい。

- ア 第三者行為による損害賠償として、国保会計への補償を求めよ。
- イ 爆発事故に関連して支出した公費を精査して、会社側に補償を求めよ。
- ウ 物的補償はもとより精神的ケアを含めて、補償問題が完全に解決するまで、被災 者支援対策本部を継続して設置し、必要な対応を求める。

原因究明の現段階での到達点について明らかにされたい。

再発防止と保安対策について。

火薬類取締法の改正・見直しを必要とする部分があるとは言え、次の諸点の検討 と改善を求めるべきである。

- ア 多賀保育園建設と原田浄化センター建設の経過と日本油脂(株)武豊工場の対応 の関連について明らかにされたい。
- イ 現存する火薬庫(製品置き場)および一時置き場(半製品置き場)のうち、保安 距離が工場敷地境界を超えている工室の実態を明らかにされたい。(工室数、貯蔵 品名、法定最大貯蔵量および現在の貯蔵量、保安距離および敷地境界を超えている 距離または敷地境界までの距離、各工室に係るリューデンベルグ公式の係数Kの値)
- ウ 爆発した一置き場の現行の保安距離と最大貯蔵量の根本的見直しを求める。
- エ イ、ウ、の検討結果によっては、火薬庫および一時置き場の工場内配置の根本的 な見直し・配置換えを求めよ。
- オ 定期的な安定度試験の義務づけなど、半製品の在庫管理の在り方の抜本的な見直しを求める。

初動体制の欠陥が露呈された。公害防止協定締結企業など臨海部の企業を含めて、 緊急時に備えたホットラインの構築を求める。 日本油脂との間に締結している公害防止協定の抜本的な見直しを求める。 武豊町地域防災計画の見直し・拡充を求める。

2.総合型地域スポーツセンター構想の具体化を求める。

本町における学校教育におけるクラブ・部活動と地域におけるスポーツ少年団活動の実態はどうか。

答申をどのように受け止め具体化するか、考えと方針を明らかにされたい。

## 平成12年12議会

1.日本油脂(株)愛知事業所武豊工場爆発事故に関する安全対策は万全か。

現時点での被害の実態と復旧状況、被害補償の到達点を明らかにされたい。

無煙火薬以外の製造施設の使用許可に至った経過と検討内容を明らかにされたい。また、「要望事項」に対する回答について報告されたい。

「再発防止と保安の確立」の各項について、検討結果と見解、及び、それに基づく 具体的措置をどのように講じたのか、また、講ずるのか、今後の見通しを含めて明 らかにされたい。

特に、次の事項について具体的に明らかにされたい。

- イ 「工場境界で保安距離確保」の具体的な内容、及び要望事項にある「第1種、 第2種対象物件にかかる保安距離」についての具体的な内容。
- 口「存置火薬停滞量の見直し」の具体的な内容。
- 八「工場境界付近の一時置場、工室の一部廃止」の具体的な内容。
- 二 安定度試験実施の具体的な内容。(製品、半製品、返品された製品など)「新しいマニュアルを作成し実施する。」という具体的な内容。

工場レイアウト変更と原田浄化センターの位置と機能について、地元要望を実現する方向で検討されたい。

事故防止協定(仮称)締結の準備状況を明らかにされたい。

ホットライン (緊急火災通報システム) の設置についての準備状況を明らかにされたい

2.知多中央道の防音壁を増設されたい。

騒音測定を実施した結果について報告されたい。

住民から設置要望が強い箇所について、増設するよう県当局へ強く要望し、一日も早く実現するよう努力されたい。

#### 平成13年3月議会

1.日本油脂(株)愛知事業所武豊工場爆発事故を教訓に、安全な町づくりをすすめるために。

現時点での被害状況及び修復状況、補償問題の進捗状況と問題点、について明らか

にされたい。

住民説明会及び工場見学会の状況及び住民からの意見・要望等について、明らかにされたい。

保安距離を十分に確保する上で、さらなる検討を求める。

災害防止協定の運用に住民参加の道を明確にすることを求める。

2. 子どもたちの健やかな成長を願って 児童虐待の再発を防止するために

昨年12月と今年1月に発生した虐待事件の経過と結果及び虐待防止のための対策の概要について、明らかにされたい。

子育て支援センターの活動は、多くの母親から歓迎され、成果を上げている。この 成果と実績を踏まえて、町南部に早急に開設することと求めるとともに、将来的に は、年次計画を策定して小学校区ごとに開設することを求める。

既存の保育園、児童館、図書館(児童書コーナー)などを活用し、子育て支援を加味した人的、施設的充実を求める。

町独自にも児童福祉司の採用を促進し、また、現職員に資格取得を奨励して、どの 部署においても機敏な相談活動が展開される体制を拡充されたい。

# 平成13年6月議会

1. 平和と民主主義を基調とする教育を守り、発展させるために

教科書採択にあたっての、昨年までの方式と本年度の方式とで、異なる点があるか。 あるとすれば、その内容と変更した理由を明らかにされたい。

教育現場の教職員の経験と英知を尊重し、その熱意が生かされる措置を求める。

国内外で批判の的となっている、いわゆる「つくる会」主導の教科書の採択には、 遺漏なきよう慎重に対処されたい。

2.よりよい住環境をめざして 日本油脂(株)愛知事業所武豊工場爆発事故後の復旧な ど安全対策に関連して

現時点での被害の実態と復旧状況、被害補償の到達点を明らかにされたい。

2月27日付にて提出した「要望書」について、どのように措置され、また、回答があったか、その後の進展を含めて明らかにされたい。

5月30日に開催された連絡協議会について、その内容、および、なお問題として 残された点を明らかにされたい。

工場再配置計画に基づく具体化の実態を明らかにされたい。

工場周辺の官民境界について測量が行われたが、住環境をよくするうえで改善の余地があり、日本油脂側と話し合い、協力を求める必要があるのではないか。

測量の経緯と結果について明らかにされたい。

3.介護保険制度の改善・充実を求める。

平成11年度までの高齢者福祉の実態をもとに、介護保険実施後の平成12年度の 実態はどうか。

介護認定の見直しも進められているが、新規認定を含めて、その結果の変動状況は

どうか。

利用料負担が原因で、介護サービスの事実上の抑制が問題となっている。本町における、「事実上の抑制」について、どのように実態を把握しているか。

社会福祉協議会の役割は、従前に増して大きくなっている。介護サービスの量と質でいっそう向上させるためには、行政からの人的・財政的支援が不可欠となっている。具体的な支援策はどうか。

高齢者が、日常的に安心して楽しく集える宅老所の開設が切望されている。社会福祉協議会や武豊福寿園などとも具体化について協議されたい。

利用料助成に続いて、保険料の減免についても「しかるべき措置をとる」との見解が表明されてきた。 1 0 月の保険料満額徴収の時期に、どのような措置を講ずるつもりなのか、明らかにされたい。

## 平成13年9月議会

1. 平和と民主主義を基調とする教育と安全な学校運営を

町における教科用図書採択の経過と結果について明らかにされたい。

安全な学校運営の基本は、警備強化ではなく、いっそう地域に開かれた学校づくり でなければならない。そのための、具体的方策をどう考えているか。

2. 安全な町づくりと住環境の整備を促進するために

「安全点検の日」とされた8月1日に防災訓練が実施されたが、震度6強の東海地震が発生したことを想定したものであった。なぜ、爆発そのものを真っ正面に据えた防災訓練としなかったのか。経過と見解をうかがいたい。

なぜ、住民に開放して実施しなかったのか、経過と見解をうかがいたい。

劣化無煙火薬の発見の開花と結果、町としての対応と今後の対策を明らかにされたい。

工場周辺の測量が完了して、フェンスの移設・整備が終わった。電柱や道路標識が 道路部分に残されて、交通安全上、支障となっている。

電柱を工場フェンス内に移設し、道路標識を道路端に移設して、交通安全対策を講ずるよう求める。

また、フェンスの移設・整備に伴って破損した舗装を回復・整備するよう企業側に 求めるべきだと考えるが、見解をうかがいたい。

3. 障害者福祉の拡充のために

障害者福祉の一環としての補助制度のメニューに、車イス生活を余儀なくされている重度障害者を持つ家族が、リフト付き自動車を購入する際の補助制度を設けられたい。

#### 平成13年12月議会

1.BSE(牛海綿状脳症)による畜産・酪農および関係業者への具体的支援を 政府に対して、感染源と感染ルートの解明および被害補償を、町からも要請された い。

大家畜経営維持資金など各種融資について、返済期間延長や利子補給、信用保証料への助成などを措置されたい。

救済・支援の一環として、家畜共済への加入にあたって、掛け金を助成されたい。 風評被害対策のためのPRを行うイベントへの助成・支援を行うとともに、広報誌 などで積極的にPRされたい。

クリーンセンター常武での肉骨粉の焼却処分について、経過と今後の見通しはどうか。

平成16年10月までに、家畜糞尿処理施設整備が必要となっている。積極的な助成・支援を求める。

2. 武豊高校の統廃合に反対するとともに、存続を求める。

県立高校再編整備基本計画案の策定に当たって、県教委からどのような打診・相談があったのか。また、どのような意見を具申したのか。

地元高校として、町としても積極的に支援・協力してきた武豊高校の統廃合には、 断固として反対してもらいたいが、町長および教育長の決意と見解をうかがいたい。

# 平成14年3月議会

1 . B S E (牛海綿状脳症)問題の早期解決と畜産・酪農および関係業者への具体的支援 を。

特飼牛 (搾乳又は繁殖の用に供されなくなった牛。廃用牛。)の一時預かり施設の速やかな確保を県へ要請するとともに、町内の廃牛舎の借り上げなど、独自の具体策を検討されたい。

町内における特飼牛の滞留状況はどうか。その廃用牛を国が買い上げ、責任を持って処置するよう要請されたい。

特飼牛問題を解決しつつ、豊田市や大府市で既に措置されているように、導入牛への補助制度を創設し、酪農経営への具体的な支援を求める。

牛肉の消費拡大のための町独自の施策をどのように考えているか。

クリーンセンター常武での肉骨粉の焼却処分について、その後の経過と今後の見通 しはどうか。また、危険部位の処理方策について、どのように考えているか。

2. 学校給食に地場農産物を活用し、安全でおいしい給食を

提言「東海地域における学校給食への地場農産物活用の推進方向」を受けて、地域で生産されている農産物・地元米の活用の現状はどうか。また、今後どのように考えているか。

学校給食における主要な生鮮野菜類の産地と量および地場農産物の占める割合はど

うか。

安全な県内産牛肉を、積極的に活用されたい。

学校給食の教育的視点から、子どもの人格形成、人間形成を推進するためにも地場 農産物の積極的な活用を求める。

3. 地震対策の具体化を求める。

防災計画の抜本的な見直しが必要ではないか。

避難場所となる公共施設の耐震強度について、震度6弱を想定した耐震診断を行い、 その結果に基づいて年次計画を策定して、必要な改修・補強を進める必要があるの ではないか。

地下構造を調査し、町内の地震分布マップ (ハザードマップ)を作成して、各家庭 に配布されたい。

昭和56年以前に建築された木造家屋の耐震診断に対する補助制度を拡充するとともに、その後に建築された木造住宅についても、耐震診断の希望があれば同様に補助されたい。また、既に東海市が実施している「住宅等防災改修工事費補助制度」のように、住宅の耐震改修・補強費への助成制度を創設されたい。

# 平成14年6月議会

1. 有事法制に反対し、平和行政の推進を求める。

政府は、有事3法案を今国会に提出し、世論を無視して強引に成立させようとしている。国会論戦を通して、地方自治体や地域住民に対しても、看過できない重大な問題点が明らかになってきた。全国的にも、神田愛知県知事をはじめ8割を超す知事が反対ないり慎重審議を求めている。

さらに、5月31日夜、政府首脳が、核兵器の保持を禁ずる「非核三原則」について、 見直すこともあり得るとの見方を示したことに対して、国内外から厳しい批判の声があ がっている。

- 1.有事法制3法案について、自治体の長としてどう受け止めているか。
- 2.地方自治と地域住民の暮らしと安全を守るために、有事立法に反対の表明を。
- 3.我が国の国是とも言える「非核三原則」の堅持を強く求めるとともに、日本非核自治体協議会へ参加し、非核平和宣言の町としてさらに平和行政を推進されたい。
- 2.「合併ありき」の議論は判断を誤らせる。徹底した、公平な情報(判断材料)の提供と公開を求める。

政府は、一方的に市町村合併を押しつけてきている。いまこそ、住民の暮らしや福祉・教育はもとより、地方自治権そのものを守るために、慎重な議論と対応が求められている。

- 1.「広報たけとよ」に掲載された合併に関する特集の中身と意図は何か。
- 2.「合併ありき」の一方的な情報提供では、行政広報の「中立性」が保たれないのではないか。
- 3.住民の批判や不安、疑問などの声が反映され、賛否両論が双方向型で議論できる広

報編集を求める。

- 4 昭和34年に解散となった半田市との合併協議会の経緯と教訓を明らかにされたい。
- 3.学校5日制の施行を受けて、スポーツ施設のいっそうの充実を求める。

学校週5日制が施行された。部活動の社会教育への移行を展望して、青少年の利用を 促進することをめざした地域におけるスポーツ施設の整備が求められている。

- 1.総合体育館に、小中高校生が利用できる体操用器具一式を整備されたい。
- 2. 小中学生から高校生、20代の青年に至るまで人気の高い X スポーツの施設整備 について、年次計画を策定して順次推進されたい。

とりわけ、スケートボード場の設置を早急に具体化されたい。

# 平成14年9月議会

1.介護保険制度の一層の充実を求める。

介護保険制度実施後3年が経過しようとしており、事業計画などの見直しが検討されている。安心して暮らせる老後のためにも、介護保険制度の改善・充実が求められている。

- 1. 当初の介護保険事業計画における計画内容と実績はどうか。
- 2.特別養護老人ホーム待機者は何人か。待機者解消のための解決策をどのように講ずる計画か。また、老健施設、宅老所などを含む施設整備の計画はどうか。
- 3.低所得者に対する保険料・利用料の減免制度を一層充実すべきだが、どのように考えているか。
- 4.介護保険事業計画の見直しの基礎資料となる、高齢者(介護保険利用者)に対する アンケート調査結果、高齢化率、各メニュに対する出現率及び利用見込み、保険料の 変動見通しなどを明らかにされたい。
- 2. 教育環境と児童の読書促進対策の充実を求める。
  - 1.このほど文部科学省は、今後10年計画で、全ての公立小中学校の普通教室を冷房 化する方針を決めた。

わが党議員団は、毎年のように予算要求で、普通教室の冷暖房化を要求してきたが、 文部科学省の方針を積極的に受け止めて、町内小中学校の全ての普通教室の冷暖房化 を求める。

- ア、各校の冷暖房化の現状はどうか。
- イ、今後の冷暖房化の実施計画の策定を求める。
- 2. 昨年末に施行された読書活動推進法に基づいて、このほど、政府は「子どもの読書 活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。

本町においても、実りある計画の策定と実施が求められている。

- ア、各校図書館の蔵書数、貸し出し冊数、利用児童・生徒数、司書の配置状況など、 現状を明らかにされたい。
- イ、司書教諭及び学校図書館担当職員を配置し、児童・生徒の読書促進の体制を抜本的に充実されたい。

- ウ、保育園における図書スペース、蔵書数などの現状を明らかにするとともに、その 拡充を求める。
- 3. 武豊町のホームページの改善・充実を求める。

このほど、本町のホームページがリニューアルされたが、8月1日から掲示板が休止となった。

情報公開度が県内でもトップクラスにランクされていたが、その有力な要素の一つが このような措置によって損なわれたことに対して、厳しい批判の声があがっている。

- 1.今回の措置をとった経緯とその理由を明らかにされたい。
- 2. 町独自のドメインを取得するとともに、一方通行の情報提供型から双方向型に改善・充実し、また、各課のメールアドレスを公開して、直接、担当課へ意見・要望を届けることができるようにすること、図書館につづいて主要施設のホームページを開設するなど、さらなるリニューアルを求める。
- 3.住民の自由闊達な意見の発表と情報交換の場である掲示板を直ちに再開されたい。

## 平成14年12月議会

1.障害者が安心して福祉サービスを利用できるように 「支援費制度」の実施にあたって

いま、障害者が施設やホームヘルプなどの福祉サービスを利用する場合、措置制度によって国と自治体がサービスの提供に直接的な責任を負っている。しかし、来年度からは、介護保険と同じように、障害者本人が利用したいサービスを決め、自らサービス事業者を選んで「契約」する仕組みになる。

障害者の「契約」に基づくサービス費用のうち、本人負担(利用料)を除いた費用を、 国・自治体が「支援費」として助成するという「視線費制度」が、来年4月から実施される。

障害者福祉が後退するのではないかとか、制度そのものがよくわからないという不安の声が高まっている。

- 1.本町における障害者と障害者福祉の実態はどうか。
- 2. 支援費制度導入の準備状況はどうか。
- 3.本人負担を含めて、障害者福祉の後退を来すことのないよう、いっそうの改善・充 実を求める。
- 2. 町職員に、心肺蘇生法など救急救命法講習の実施を。

過日、一人の住民から、「父親がロビーで倒れ、命を落とした。救急車の到着がもう少し早かったら、あるいは職員の手で心臓マッサージなどの救急措置がとられていたら、助かっていたかもしれない。残念でならない。」と切々と訴える手紙が寄せられた。

- 1.事件の経緯と結果をあきらかにされたい。
- 2.町職員に、心肺蘇生法など救急救命法講習会を実施し、緊急事態に対応できる体制を整備されたい。

#### 平成15年3月議会

- 1.教育条件の一層の充実を求める。
  - 学校週5日制という新しい制度のもとで、行き届いた教育を進めるためには、いじめ
  - ・不登校の解消はもとより、一層の教育条件・環境の整備・充実が急務となっている。
  - 1.少人数学級の早期実現を求める。
  - 2. 就学援助の拡充を求める。
  - 3.武豊町議会は、平成13年12月議会定例議会において、武豊高校の存続を求める意見書を全会一致採択し、県知事と県教育委員会宛に送付した。その後の経過を報告されたい。また、今年6月頃にも統廃合対象校名が発表されるとも言われているが、県立武豊高校の存続を改めて求め、県当局へ強力に働きかけるべきだと考えるが見解を伺いたい。
- 2.上からの押しつけ合併に反対し、徹底した情報公開と真の住民自治拡充を求める。 「地方分権」の名の下に、政府と自・公中心の「オール与党」が進める押しつけ合併は、 国から地方への財政支出の削減が主たるねらいであり、真の住民自治の拡充に逆行するも のである。すでに全国各地で、上からの押しつけ合併反対の声と運動が進められている。
  - 1.武豊町議会は、先の臨時議会において、小規模自治体の切り捨てに反対する趣旨の意見書を採択して、関係機関へ送付した。町長も、その趣旨を尊重して合併問題に対応すべきだと考えるが見解を伺いたい。
  - 2. 改めて、合併によるメリットとデメリットをどのように考えているか明らかにされたい。また、武豊町として、いろいろな想定によるシミュレーションをしていると思うが、その結果を報告・提示されたい。
  - 3.鳴り物入りで喧伝されている合併特例債について、10年、15年、20年先のシミュレーションを行っていると思うが、その姿はどのようになっているか、報告・提示されたい。
  - 4.「合併ありき」という、住民自治を忘れた空疎な議論が一部にあるが、21世紀に入った今、町の将来について、「住民こそ主人公」という立場と考え方をあらゆる面に貫いて、行財政運営に邁進すべきだと考えるが、町長の基本的見解を改めて伺いたい。